小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第３６号

宮城県黒川郡大和町吉岡字車東９番地（認可決定時の住所）仙台市太白区向山３丁目１番８号コーポラティヴ・ソエゾーン103

再生債務者　小原　奈津（認可決定時の氏名小曾根奈津）

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年12月26日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成30年３月28日

仙台地方裁判所第４民事部

平成２０年（再イ）第２号

青森市矢作１丁目６番６号久遠３号館202号（再生計画認可決定時の住所）青森県黒石市浦町２丁目106番地村山アパート１号

再生債務者　葛西　敬悟

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成20年７月16日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成30年３月29日　青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（再イ）第３９号

群馬県太田市富沢町383番地　富沢市営住宅11―32号

再生債務者　竹内　深保

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成23年５月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成30年３月28日　前橋地方裁判所太田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１５号

香川県丸亀市天満町２丁目１番10号

再生債務者　久保　貴子

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成30年３月28日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２９年（再イ）第３１号

北海道苫小牧市拓勇東町５丁目７番24号

再生債務者　板野　　寛

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成30年３月29日

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（再イ）第３２号

三重県四日市市九の城町12番15号　ソフィア四日市鵜の森公園202号

再生債務者　市川　裕隆

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成30年３月29日　津地方裁判所四日市支部

平成２９年（再イ）第１９号

福岡県飯塚市上三緒629番地　市営上三緒団地住宅30棟138号

再生債務者　白土　修孝

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成30年３月29日

福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第６号

三重県四日市市西坂部町4137番地53

再生債務者　佐々木啓之

1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月19日まで

4　一般異議申述期間　平成30年４月26日から平成30年５月７日まで

津地方裁判所四日市支部

平成３０年（再ロ）第１号

沖縄県那覇市楚辺２―35―６　湧田ビル304（住民票上の住所　沖縄県沖縄市知花５丁目33番10号グレンアレグリラ404）

再生債務者　幸地　　健

1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月23日まで

4　一般異議申述期間　平成30年５月７日から平成30年５月14日まで

那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（再ロ）第５号

東京都羽村市富士見平２丁目15番地３エクセル富士見203

再生債務者　古関　拓也

1　決定年月日時　平成30年３月29日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成30年４月26日まで

4　一般異議申述期間　平成30年５月10日から平成30年５月31日まで

東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第１号

神戸市兵庫区水木通１丁目２番17号

再生債務者　川口　利之

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月27日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年４月18日まで

平成30年３月28日

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２９年（再ロ）第８号

山形市江南３丁目28番６―９号

再生債務者　石澤健太郎

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月23日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年４月19日まで

平成30年３月29日　　山形地方裁判所民事部

平成２９年（再ロ）第１０号

沖縄県那覇市字安里404番地６（前住所）沖縄県糸満市字糸満1622番地の５　Ａ　シーサイド花結204

再生債務者　宮城　高房

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年４月24日まで

平成30年３月27日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２９年（再ロ）第１１号

沖縄県那覇市首里石嶺町３―139―１　ナカソネアパート202（住民票上の住所）沖縄県那覇市首里石嶺町３丁目139番地

再生債務者　宮良　潤也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成30年３月14日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成30年４月25日まで

平成30年３月28日

那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第１００４５号

東京都足立区関原３―17―７

再生債務者　高嶺はるみ

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月27日

東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第８号

神奈川県伊勢原市笠窪300番地の８

再生債務者　笹川　勝典

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月29日

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再ロ）第６３号

大阪府池田市神田４丁目22番34号

再生債務者　米田　宏隆

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月28日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第１１号

埼玉県所沢市東所沢１丁目17番地の１　シャルマンコーポ東所沢102

再生債務者　窪田　誠司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成30年３月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年３月28日

さいたま地方裁判所川越支部